

10 学術情報コミュニケーションの動向

「電子リソース整備の諸課題と大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）の活動」

国立情報学研究所学術基盤推進部図書館連携・協力室長

大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）事務局長

熊渕 智行

1. 学術情報流通と大学図書館

1.1 学術雑誌をめぐる変化

- ① ビッグサイエンス→論文数の増加、新規タイトルの増加
- ② 商業出版社の進出、寡占化による価格高騰問題
- ③ IT 技術の飛躍的發展に伴う学術情報媒体の変化（電子化）
- ④ 新興国生産論文数の増大
- ⑤ 研究成果のオープンアクセス化
 - オープンアクセス雑誌・論文、セルフアーカイビング（機関リポジトリ）
 - オープンアクセスの義務化・制度化

1.2 大学図書館のおかれた環境の変化

- ① 海外の学術雑誌の価格高騰（1980 年代～）
 - その一方、購読候補タイトルは増加の一途
- ② 電子ジャーナルの出現（1990 年代後半～）
 - 購入&所蔵から契約&アクセスへ
- ③ 資料購入費の減少=購買力の低下（2000 年代になり特に顕著に）

2. コンソーシアムの形成～JUSTICE の発足

2.1 電子ジャーナル共同購入体制の整備

- ① 購買力と交渉力の強化（海外出版社との直接交渉）
 - 冊子とは異なる価格モデル（パッケージ・モデル：Big Deal）による，Value for Money（支払額あたりの利用可能コンテンツ）の向上
- ② ゆるやかな結びつきのコンソーシアム
 - 交渉のみを一元化。購入予算・契約・支払は各大学が実施。

2.2 2つの大学図書館コンソーシアム

- ① 国立大学図書館協会（JANUL）コンソーシアム
 - ・2000年に電子ジャーナル・タスクフォース設立（コンソーシアム活動開始）
 - ・2009年にコンソーシアム関連組織を統合した学術情報流通改革検討特別委員会を設置

館長 6 名、部課長 8 名 + 協力員（図書館の実務担当者 12 名）

・ 国立大学図書館協会会員館が全て参加（94 館）

② 公私立大学図書館コンソーシアム（PULC）

・ 2003 年に私立大学図書館コンソーシアム形成

・ 2006 年に公私立大学図書館コンソーシアムに改組

16 の幹事大学と全体会合による運営体制

・ 2011 年 3 月末時点の参加大学は 392（公立 57、私立 333、その他 2）

2.3 コンソーシアム活動の成果

① 利用可能な電子ジャーナル数の飛躍的な増加

② 大学間の情報格差の是正

③ 電子ジャーナルの学術情報基盤としての定着

2.4 従来型コンソーシアムの問題点

① 組織の問題

・ コンソーシアムの活動組織が弱い

図書館長や図書館職員のボランティア的活動に依存しており、活動経由は事実上なし

・ 2 つのコンソーシアム間の連携が弱い

② 契約モデルの問題

・ ビッグディール（包括的パッケージ契約）の維持には毎年の値上げ（5%程度）を受け入れる必要がある。それが困難（毎年の値上げに対応できない）

・ ビッグディールからの離脱はアクセス可能タイトル数の激減を意味する

③ 交渉そのものの問題

・ 価格交渉の限界（スケールメリットによる交渉の限界）

2.5 コンソーシアム連携へ

(1) 各種審議会等からの提言

① 国立大学協会 経営支援委員会 電子ジャーナル WG（2009 年 6 月）

「例えば、文部科学省の中に電子ジャーナル（EJ）高騰対策委員会を創設し、EJ 出版社と交渉契約する。」

② 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 学術情報基盤作業部会（2009 年 7 月）

「交渉力強化の観点から、国公立大学全体を包括する交渉のための組織のあり方について検討が必要。

③ 国家の成長戦略として大学の研究・人材育成基盤の抜本的強化を一新成長戦略、科学技術基本計画の策定等に向けた緊急政策提言－（旧七帝大＋早稲田、慶応の学長）（2010 年 3 月）

「電子ジャーナルの安定的確保に向けて、JCOLC の実体化、国立と公私立大学コンソーシ

アムの連携、大学間の連携という枠組みの中で図書館間の連携を強化」

④ 日本学術会議 科学者委員会 学術誌問題検討分科会 (2010 年 8 月)

「学術情報受発信の諸問題に対応する横断的統合組織、包括的学術コンソーシアムを設置し... 電子ジャーナルコンソーシアム間の連携を触媒し、EJ コンソーシアムと連携した商業出版社との交渉を支援」

⑤ 「科学技術に関する基本政策について」に対する答申 (2010 年 12 月)

「国は、大学や公的研究機関が、電子ジャーナルの効率的、安定的な購読が可能となるよう、有効な方策を検討することを期待する。また、国はこれらの取組を支援する。」

(2) 大学図書館等の動き

① 国公立大学図書館長と国立情報学研究所長との懇談会 (2010 年 7 月 14 日)

② 国公立大学図書館協力委員会としてコンソーシアム連携を承認 (2010 年 9 月 21 日)

③ 国立情報学研究所と国公立大学図書館協力委員会との間で連携・協力の推進に関する協定書を締結 (2010 年 10 月 13 日)

・ 目的

学術情報の急速なデジタル化の進展の中で、我が国の大学等の教育研究機関において不可欠な学術情報の確保と発信の一層の強化を図る

・ 連携・協力の推進

- バックファイルを含む電子ジャーナル等の確保と恒久的なアクセス保証
- 機関リポジトリを通じた大学の知の発信システム構築
- 電子情報資源を含む総合目録データベースの強化
- 学術情報の確保と発信に関する人材の交流・育成と国際連携

3. 大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) の発足

① 名称

和文：大学図書館コンソーシアム連合

英文：JUSTICE (Japan Alliance of University Library Consortia for E-Resources)

② 組織

国公立大学図書館協力委員会と NII が設置する「連携・協力推進会議」の下に置かれる「運営委員会」と、NII の学術基盤推進部内に設置される図書館連携・協力室が担当する「事務局」により運営

・ 運営委員会

- 基本事項 (出版社等との交渉方針、契約モデル、整備すべき電子コンテンツ、財源等) を策定
- 委員 13 名
- 協力員 (出版社交渉、契約実態調査、広報等の諸活動への協力要員) 22 人名

・ 事務局

- 出版社等との交渉とその準備、参加機関への情報提供、学術情報流通に関する情報収集、参加機関の契約状況等の調査、関係団体との連絡・調整等を担当
- 大学からの出向により 3 名の専任職員を配置
- 実務研修職員を受け入れ

③ ミッション・業務

・ ミッション

電子リソースに係る契約、管理、提供、保存、人材育成等を通じて、わが国の学術情報基盤の整備に貢献する

【購読クラブを超えた電子リソースの総合的ユーティリティへ】

・ 業務

- 電子リソースの共同購入（出版社との交渉）
- ナショナルコレクションの拡充
電子ジャーナル・バックファイルや人文社会科学系電子資料コレクションの整備
国立情報学研究所等との共同整備の可能性
- 電子リソースの管理と利用・提供
ERDB による、書誌情報、契約情報、統計情報の等の一元化の可能性
- 長期保存とアクセス保証（
CLOCKSS の参加館拡大による国際的なイニシアティブへの貢献
- 人材育成（実務研修生制度を通じた OJT 等）

④ その他

国立大学図書館協会コンソーシアムと公私立大学図書館コンソーシアム（PULC）を統合した世界最大規模のコンソーシアムの誕生

平成 23 年度末の参加館数：510 館

（国立大学 94、公立大学 61、私立大学 353、その他 2）

4. JUSTICE の活動（2011 年度）

(1) 出版社交渉

- ① オプト・イン型のオープンコンソーシアム（交渉のみを一元化、契約・支払は各参加館）
- ② 当面の交渉目標
JANUL と PULC の提案の一本化
500 館を超えるスケールメリットを活かした交渉力の強化
現在の契約の継続と裾野の拡大
恒常的な価格上昇への対応（ビッグディールに変わる新たな価格モデルへ）
- ③ 交渉体制
運営委員会の在京メンバーと事務局により交渉チーム（約 20 名）を構成
- ③ 交渉等の実績
▶ 出版社との直接交渉 140 回

交渉対象出版社：55 社

提案受領出版社：50 社

提案合意出版社：42 社（計 190 製品）

▶ 参加図書館への連絡文書送付 118 件

▶ 参加図書館への版元提案説明会 2 回

東西各 1 回の開催（38 の出版社が参加）。208 の図書館（292 名）が参加

▶ 出版社への交渉説明会 1 回

33 の出版社が参加

④ 交渉等の成果

- ・ ほぼ全ての主要な出版社との間で統一合意
- ・ プライス・キャップの引き下げ、カレント契約とバックファイル購入の包括提案合意、中小大学向けの特別提案合意、新モデルに向けた交渉開始

(2) 契約状況調査の実施

- ・ 参加館の電子ジャーナル等の契約状況を確認し、交渉の基礎データとして活用するとともに契約モデルの策定に資する目的
- ・ JANUL と PULC の両調査を集約・整理し、全参加機関を対象に実施
- ・ 調査結果は JUSTICE ウェブサイトの参加館限定ページに掲載

(3) 電子ジャーナル・バックファイルに関するアンケート 調査

- ・ バックファイル整備計画を立案するための基礎的なデータの収集を目的に全参加機関を対象に実施（単年度調査）
- ・ 調査結果は JUSTICE ウェブサイトの参加館限定ページに掲載

(4) 『電子資料契約担当者実務必携』の刊行（2012 年 3 月）

- ・ JUSTICE 運営委員会委員，協力員，事務局職員，実務研修生による執筆
- ・ 130 ページ，全 8 章
- ・ JUSTICE ウェブサイトの参加館限定ページに電子ファイルで全文を掲載
- ・ 冊子版を全参加館に郵送

(5) 広報活動

- ・ 広報誌『Jusmine』発行 4 回
- ・ シンポジウム開催（後援） 1 回
- ・ 外部団体等主催行事への講師派遣等 16 回
- ・ 外部会議への参加・調査訪問 16 回
- ・ 原稿執筆 8 件

(6)実務研修生（3名）の受け入れ

- ・NII 学術基盤推進部（JUSTICE 事務局（＝図書館連携・協力室）を含む）における **On the Job Training (OJT)** を通じて、大学図書館等が推進する学術情報流通基盤整備の中心的役割を担う人材を育成することを目的とした制度
- ・事務局業務を通した **OJT** と各研修生が設定した個別 研修課題への取り組み
個別研修課題
 - 電子ジャーナル・バックファイル等の国レベルでの整備に向けた調査・企画
 - 電子資料契約実務必携の作成，出版者からの提案書の標準化
 - 電子リソース利用統計のコンソーシアムによる活用に向けた調査・検討

4. 価格交渉の課題と今後の可能性

4.1 価格交渉の限界

(1)学術雑誌の価格上昇要因

- ・論文数の増加（毎年 3%の増加率）
- ・競争が成立しない特殊な市場（代替品が存在しない特殊な商品）
- ・モラルハザード（費用を直接負担しない消費者の消費は過剰になる）

(2)コンソーシアム交渉の限界

- ・原因ではなく、状況に対処しているにすぎない（対症療法）
→ただし、やめるわけにはいかない（値上げを可能な限り抑制し、現在の環境（現在に近い環境）を可能な限り維持することは重要）
- ・商業出版社の市場寡占
学研究者（著者）→学会→商業出版社→大学図書館→研究者（読者）というサイクルの中で、研究者（著者）や学会（研究者コミュニティ）の商業出版社への過度の依存が継続する限り、毎年の恒常的な値上げを止めることは困難

4.2 今後の可能性

(1)新たな価格モデル

- ・過去の購読規模に基づく価格モデル（過去の購読規模維持の義務）から、**Band** による価格体系が主流になりつつある。**Band** の設定方法（構成員数、予算規模、利用実績、組織の研究の度合い、等々）が課題
- ・バックファイル購入とカレント価格抑制のモデル
- ・その他

(2)タイトな（契約・支払を一元化した）コンソーシアムの形成

コンソーシアム全体の総価についてのみの交渉により、オプト・イン型コンソーシアムの限界を超えた交渉が可能（コンソーシアム内でどう分担し、どこがどう集約し支払うのかが問題）

4.3 オープンアクセス化

(1)非購読料型モデルによる学術雑誌発行

- ・ 著者支払モデル
- ・ OA 基金モデル (COPE プロジェクト)
- ・ 購読料リダイレクトモデル (SCOAP3)
- ・ その他

(2)セルフアーカイブ (機関リポジトリ)

- ・ 著者の自発的なアーカイビングにより学術論文の OA 化を実現

5. JUSTICE の新組織体制への移行 (2013 年 4 月)

(1)安定的・持続的な運営体制の確立

- ・ NII からの事務経費 (運営委員会委員・協力員・事務局員の旅費、事務経費、事業経費) のみに依存しない、自立的な活動 (参加機関が主体的に JUSTICE の活動を支える体制) の確立

→ 参加館から会費の徴収

事務局員の人件費は、現在は派遣元機関の負担。会費は事務局員 3 名の派遣元機関への事務協力費。派遣元機関の人件費の一部を事務協力費という形で全参加機関が負担

- ・ 機動性が確保されるシンプルな組織体制の確立

(2)あらためて JUSTICE への参加の意向を確認 (2012 年度内)

6. 最後に (JUSTICE 発足の意義)

JUSTICE は、「大学図書館の代わりに価格交渉を行い、より安価な契約条件を提示する第三者機関」ではなく、大学図書館そのものの活動である。以下のような環境が実現され、今後の同様な枠組みの実現に向けた第一歩でもある。

① All Japan 体制 (設置母体を超えた大学図書館連合の設置) の実現

② 専任の事務局員を配した日常的な活動の実現

③ 大学図書館と NII との密接な協力体制の実現

- ・ 協定書に基づく「連携・協力推進会議」の枠組みでの明確な活動
- ・ NII 内に設置された事務局 (図書館連携・協力室) で、大学図書館職員が主体的に活動できる体制の実現
- ・ 学術情報流通に係る人材の育成 (図書館職員のレベルアップ) がより行いやすい環境の実現 → 様々な形で大学図書館職員が参画可能であり、そうした活動を通して最新の知見を得ることも可能

平成24年度大学図書館職員長期研修
「学術コミュニケーションの動向」(2012年7月9日)

電子リソース整備の諸課題と
大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)の活動

国立情報学研究所学術基盤推進部図書館・連携協力室長
大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)事務局長

熊淵 智行

学術情報流通と大学図書館(1)

「学術雑誌」をめぐる変化

◆ビッグサイエンスの影響

大規模研究プロジェクト化

→ 研究費の増加、研究(者)数の増加、研究の激化

→ 論文数の増加・新規タイトルの増加

◆商業出版者の進出

買収による寡占 → 価格高騰 → シリアルズ・クライシスの発生

◆IT技術の飛躍的発展に伴う学術情報流通媒体の変化(電子化) = 電子ジャーナル化

▶ 1

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

学術情報流通と大学図書館(2)

大学図書館のおかれた環境の変化

◆学術雑誌の購読候補タイトルは増加の一途

◆学術雑誌の価格は高騰の一途

◆資料購入費は減少の一途(購買力の低下)

◆電子ジャーナルの出現

購入(購読)契約 → 利用許諾(ライセンス)契約

所蔵 → アクセス

来館利用 → 非来館利用

等々

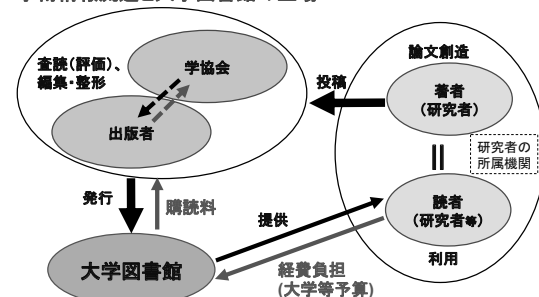
▶ 2

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

学術情報流通と大学図書館(3)

学術情報流通と大学図書館の立場



▶ 3

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

大学図書館コンソーシアムの形成

◆購買力と交渉力の強化

複数の大学図書館が、より良い条件で電子ジャーナル等を導入できるように、連合体を組織し、一体となって出版社等と導入条件などを直接交渉

◆ゆるやかな結びつきのコンソーシアム

・交渉のみを一元化。契約(支払)は個々の機関毎に実施(=オープンコンソーシアム。日本の大学図書館コンソーシアム)



・交渉だけでなく、契約(支払)等を全て一元化(=タイトなコンソーシアム。海外に多くの事例あり)

▶ 4

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

大学図書館コンソーシアム(平成23(2011)年3月まで)

	国立大学図書館コンソーシアム	公私立大学図書館コンソーシアム(PULC)
設立	平成12(2000)年:電子ジャーナル・タスクフォース設立(コンソーシアム活動開始) 平成21(2009)年:コンソーシアム関連組織を統合した学術情報流通改革検討特別委員会を設置	平成15(2003)年:私立大学図書館コンソーシアム形成 平成18(2006)年:公私立大学図書館コンソーシアムに改組
運営・交渉組織	学術情報流通改革検討特別委員会 館長6名、部課長8名+協力員(図書館の実務担当者)	16の幹事大学、全体会合
参加館	94(国立大学図書館協会会員館)	392(公立57、私立333、その他2)
対象出版社	34	35

▶ 5

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

コンソーシアム活動の成果と課題

- ◆ 活動の成果 (=BigDealの「功」)
 - ▶ 利用可能な電子ジャーナル数の飛躍的な増加
 - ▶ 大学間の情報格差の是正
 - ▶ 電子ジャーナルの学術情報基盤としての定着
- ◆ 活動の課題・問題点
 - ▶ 組織の問題(コンソーシアム活動の組織基盤の脆弱さ)
 - ・特定の大学図書館職員のボランティア的活動のみに依存
 - ・2つのコンソーシアム間の連携の弱さ
 - ▶ 契約モデルの問題 (=BigDealno「罪」)
 - ・ビッグディールの維持には毎年の値上げを受け入れる必要あり
 - 毎年の値上げに対応できない状況へ
 - ・ビッグディールからにより離脱はアクセス可能タイトル数の激減
 - 築き上げてきた学術情報基盤の崩壊
 - ▶ 交渉そのものの限界
 - ・スケールメリットによる交渉の限界

▶ 6

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

学術情報基盤としての電子ジャーナル(1)

○学術図書館研究委員会(SCREAL)による平成23(2011)年調査結果速報
・45機関を対象に3,919の有効回答
http://www.screal.jp/03192012SCREAL_first_release_3.pdf/

- 電子ジャーナルは研究の日用品となり、電子書籍も使われ始める
- ▶ 薬学、化学、生物学、物理学、医学の分野では、凡そ半数以上が電子ジャーナルを「ほぼ毎日」使っている
- ▶ 人文社会系でも7割以上が「月に1回以上」利用している
- ▶ 電子書籍に対する期待も大きい

▶ 7

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

学術情報基盤としての電子ジャーナル(2)

○平成23年度「学術情報基盤実態調査」の結果報告(概要)
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/24/06/_icsFiles/afieldfile/2012/06/27/1322573_1.pdf

(図書館の運営経費)

図書館資料費及び図書館運営費の総額は、前年度と比較して、大学全体で資料費の総額は3.0%(2,231百万円)減、運営費の総額は3.6%(3,135百万円)減となっており、緩やかな減少傾向にある。

(学術誌の電子ジャーナル化)

電子ジャーナルの総利用可能種類数及び総経費は、前年度と比較して、大学全体で総利用可能種類数は14.2%(406,013種類)増、総経費は2.7%(551百万円)増となっており、増加傾向が継続しているが、総経費の増加率は急激に下がっている。

(洋雑誌(冊子体)の購入)

洋雑誌の総購入種類数及び総購入経費は、前年度と比較して、大学全体で総購入種類数は8.4%(19,220種類)減、総購入経費は14.6%(2,152百万円)減となっており、減少傾向が継続している。

▶ 8

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

コンソーシアム連携までの経緯 (各種審議会等からの提言)

- ▶ 国立大学協会 経営支援委員会 電子ジャーナルWG(平成21年6月)
- ▶ 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 学術情報基盤作業部会(平成21年7月)
- ▶ 国家の成長戦略として大学の研究・人材育成基盤の抜本的強化を一新成長戦略、科学技術基本計画の策定等に向けた緊急政策提言(旧七帝大十早稲田、慶応の学長)(平成22年3月)
- ▶ 日本学術会議 科学者委員会 学術誌問題検討分科会(平成22年8月)
- ▶ 「科学技術に関する基本政策について」に対する答申(平成22年12月)

▶ 9

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

コンソーシアム連携までの経緯 (大学図書館等の動き)

- ▶ 国公立大学図書館長と国立情報学研究所長との懇談会(平成22年7月14日)
- ▶ 国公立大学図書館協力委員会としてコンソーシアム連携を承認(平成22年9月21日)
- ▶ 国立情報学研究所と国公立大学図書館協力委員会との間で連携・協力の推進に関する協定書を締結(平成22年10月13日)

「連携・協力の推進に関する協定書」
(目的)

学術情報の急速なデジタル化の進展の中で、我が国の大学等の教育研究機関において不可欠な学術情報の確保と発信の一層の強化を図る。

(連携・協力の推進)

- バックファイルを含む電子ジャーナル等の確保と恒久的なアクセス保証
- 機関リポジトリを通じた大学の知の発信システム構築
- 電子情報資源を含む総合目録データベースの強化
- 学術情報の確保と発信に関する人材の交流・育成と国際連携

▶ 10

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

JUSTICEの発足(平成23年4月1日)

◆ 名称

大学図書館コンソーシアム連合

JUSTICE: Japan Alliance of University Library Consortia for E-Resources

◆ 組織

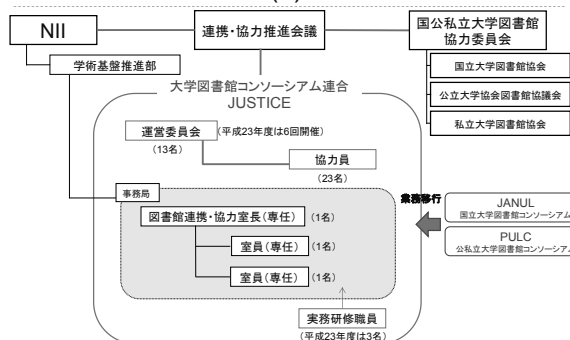
- ・国公立大学図書館協力委員会とNIIが設置する「連携・協力推進会議」の下に置かれる「運営委員会」と、NIIの学術基盤推進部内に設置される図書館連携・協力室が担当する「事務局」により運営
- ・国立大学図書館協会コンソーシアムと公私立大学図書館コンソーシアム(PULC)を統合→平成23年度末の参加館数: 510館
(国立大学 94 / 公立大学 61 / 私立大学 353 / その他 2)
- ・いわゆる「オープン・コンソーシアム」(オプティン型)で、交渉窓口のみ一元化(予算、契約、支払いは各大学)

▶ 11

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

JUSTICEの組織体制(1)



▶ 12

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

JUSTICEの組織体制(2)

- ◆ 運営委員会(13名)
JUSTICEの運営に関する基本方針の策定。
・出版社等との交渉方針、契約モデル
・整備すべき電子コンテンツ、財源等
- ◆ 協力員(23名)
出版社交渉、契約実態調査、広報等の諸活動に参加(実働部隊)
- ◆ 事務局(3名)
国立情報学研究所学術基盤推進部図書館連携・協力室に設置。
全て大学図書館からの出向職員。以下の業務を担当。
・出版社等との予備交渉、本交渉の準備
・参加機関への情報提供
・学術情報流通に関する情報収集
・参加機関の契約状況等の調査
・関係団体との連絡・調整

▶ 13

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

JUSTICEの使命と業務

- ◆ 使命(ミッション)
 - ▶ 電子リソースに係る契約、管理、提供、保存、人材育成等を通じて、わが国の学術情報基盤の整備に貢献する
- ◆ 業務(タスク)
 - ▶ 電子リソースの共同購入(出版社交渉)
 - ▶ ナショナルコレクションの拡充
 - ▶ 電子リソースの管理と提供
 - ▶ 長期保存とアクセス保証
 - ▶ 人材育成

(平成23年度第1回運営委員会にて策定)

▶ 14

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

JUSTICEの活動(1)

出版社交渉①

- ◆ オプト・イン型のオープンコンソーシアム
- ・交渉のみを一元化
- ・契約・支払は、交渉結果(合意提案書)をもとに各参加館が実施
- ◆ 交渉体制
- ・事務局職員による予備交渉と本交渉準備
- ・東京近郊の運営委員会委員、協力員、および事務局職員による交渉チーム(約20名)での本交渉
- ・翌年度に向けた交渉(～7月)→版元提案説明会(9月)
- ・翌々年度に向けた交渉(9月～)
- ◆ 交渉目標・内容
- ・旧JANUL・PULCの提案一本化(より良い条件での統合)
- ・現在の契約機関の継続と裾野の拡大
- ・新モデルの交渉開始

▶ 15

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

JUSTICEの活動(1)

出版社交渉②

- ◆ 平成23年度の状況
- ▶ 出版社との直接交渉 140回
 - 交渉対象出版社:55社
 - 提案受領出版社:50社
 - 提案合意出版社:42社(計190製品)
- ※ほぼ全ての出版社との間で旧JANUL・PULC統一合意。プライス・キャップの引き下げ、カレント契約とバックファイル購入の包括提案合意、中小大学向けの特別提案合意、新モデルの交渉開始に至った出版社もあり。
- ▶ 参加図書館への連絡文書送付 118件
- ▶ 参加図書館への版元提案説明会 2回
 - 東西各1回の開催(38出版社の参加)。208図書館(292名)の参加
- ▶ 出版社への交渉説明会(→提案書の標準化) 1回
 - 33出版社の参加

▶ 16

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

JUSTICEの活動(1)

出版社交渉③ 版元提案説明会



▶ 17

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

JUSTICEの活動(1) 出版社交渉④

- ◆ 今後の出版社交渉の課題
 - ▶ 新たに得た交渉カードの活用
(500以上の参加館というスケールメリット。活かせるうちは活かす)
 - ▶ 正確なデータに基づく交渉
(正確な需要把握、契約データ・利用データの集約の必要性)
 - ▶ 新たな契約(価格モデル)への対応
購読規模に基づく価格モデル(購読(規模)維持義務)からの脱却
→ 購読機関のBand(Tier)と、コレクション規模の選択+タイトル選択+PPVの組み合わせによる契約(利用可能なコンテンツを減らして契約額を抑制することが可能)
 - ▶ バックファイルの累積的購入によるカレント契約額の抑制
バックファイルを可能な限りカレントに近い刊行年まで購入できれば、カレント契約額の抑制も可能?
→ バックファイル購入の持続的な財源の確保が課題

▶ 18

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

JUSTICEの活動(1) 出版社交渉⑤

- ◆ 新たな契約(価格)モデル実現への課題
 - ▶ 購読機関のBand(Tier)設定の適正化
 - 構成員数、予算規模、利用実績、組織の研究度の度合い(論文投稿数等)
 - 購読実績とは必ずしも一致しないことによる問題(移行は全ての機関に一律ではない)
 - ▶ コレクション規模の適正化
 - 選択可能なコレクションの設定が課題(利用可能なコンテンツの激減を緩和しつつ価格抑制が可能なコレクションの設定→簡単ではない)
 - ▶ 利用者理解の獲得
 - 価格の抑制=利用可能なコンテンツの減少
 - 利用要求が高まり続ける中で、何を残し何を削るのかを選択
- 合意形成の困難さ

▶ 19

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

JUSTICEの活動(1) 出版社交渉⑥

- ◆ 価格交渉の限界
 - ▶ オープンコンソーシアムの限界
 - 最終的な契約保証の無い交渉
- 交渉のみで、契約は各参加館次第
- コンソーシアム自体に財源を持たない交渉
- タイトなコンソーシアム(契約・支払まで一元化)では、コンソーシアム全体の総額交渉が可能
- ただし、何を契約し、参加館がどういう比率で分担し、経費の集約・支払をどうするかは、簡単に解決できない問題
- ▶ 交渉のみで価格上昇の根本的な原因を取り除くことは不可能
- 原因の排除ではなく、状況に対処しているのみ(対症療法)
- ただし、値上げを可能な限り抑制し、現在の環境を可能な限り維持する活動の継続は重要

▶ 20

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

JUSTICEの活動(1) 出版社交渉⑦

- ◆ 学術雑誌の価格上昇の要因
 - ▶ 論文数の増加
 - ▶ 市場・市場の特殊性
 - 学術雑誌は代替品が存在しない特殊な商品
 - 競争が成立しない特殊な市場
 - ▶ モラルハザード
 - 費用を直接負担しない消費者の消費は過剰になる
消費者(研究者)と費用負担者(大学→大学図書館)が異なる
→ 消費者の要求は増大
→ 費用負担者は値上がりしても可能な限り購読を継続
 - ▶ 商業出版社の市場寡占
 - 研究者や学協会(研究者コミュニティ)の商業出版社への過度な依存が継続する限り、恒常的な価格上昇は止められない

▶ 21

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

JUSTICEの活動(2) 契約状況調査

- ◆ 目的
 - ▶ 参加館の電子ジャーナル等の契約状況を確認し、交渉や契約モデルの策定に資する
- ◆ 平成23年度の実施状況
 - ▶ JANUL、PULCの両調査を集約・整理し、全参加機関(調査時点で486館)を対象に実施
 - ▶ 調査期間
平成23年4月28日～5月31日
 - ▶ 有効回答数
459館から回答(回答率 94.4%)
 - ▶ 結果の公開
JUSTICEウェブサイトの参加館限定ページに結果を掲載

▶ 22

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

JUSTICEの活動(3)

電子ジャーナル・バックファイルに関するアンケート調査

- ◆ 目的
 - ▶ バックファイルの整備計画を立案するための基礎的なデータの収集を目的に実施(平成23年度の単年度調査)
- ◆ 平成23年度の実施状況
 - ▶ 全参加機関(調査時点)を対象に実施
 - ▶ 調査期間
平成23年12月9日～12月28日
 - ▶ 有効回答数
231件(回答率 62.8%)
 - ▶ 結果の公開
JUSTICEウェブサイトの参加館限定ページに結果を掲載

▶ 23

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

JUSTICEの活動(4)

広報活動、情報収集、関係団体との連絡・調整

- ▶ 広報誌『Jusmine』発行(季刊) 4回
創刊準備号(平成23年10月)
創刊号+付録(平成24年1月)
特別号+付録(平成24年2月、3月)

- ▶ シンポジウム開催(後援) 1回
平成23年度国立大学図書館協会シンポジウム
「学術情報流通の改革を目指して5
～電子ジャーナル・コンソーシアムとバックファイルの基盤整備～」

- ▶ 外部団体主催行事への講師派遣等 16回
- ▶ 外部会議への参加・調査訪問 16回
- ▶ 原稿執筆 8件



(平成23年度実績)

▶ 24

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

JUSTICEの活動(5)

人材育成・業務支援①

- ◆ 『電子資料契約実務必携』の刊行
 - ▶ JUSTICE運営委員会委員、協力員、事務局職員、実務研修生(詳細は後ほど)による執筆
 - ▶ 電子資料契約に関する基礎的な事柄から利用者への提供方法までの教科書資料
 - ▶ 130ページ、全8章
 - ▶ 平成24年3月発行
 - ▶ JUSTICEウェブサイトの参加館限定ページに、電子ファイルで全文を掲載
 - ▶ 冊子版を参加館に郵送



作成担当の大阪大学附属図書館 藤江勇太郎氏
(平成23年度実務研修生)

▶ 25

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

JUSTICEの活動(5)

人材育成・業務支援②

- ◆ 実務研修生の受け入れ(平成23年度=3名)

NII学術基盤推進部(JUSTICE事務局(=図書館連携・協力室)を含む)における On the Job Training(OJT)を通じて、大学図書館等が推進する学術情報流通基盤整備の中心的役割を担う人材を育成することを目的とした制度

- ▶ 事務局業務を通じたOJT

- ▶ 個別研修課題への取り組み

- ・電子ジャーナルバックファイル等の围レベルでの整備に向けた調査・企画(活動(3))
- ・『電子資料契約実務必携』の作成(活動(5)①)
- ・出版者からの提案書の標準化(活動(1)②)
- ・電子リソース利用統計のコンソーシアムによる活用に向けた調査・検討
- すでにコンソーシアムでの「電子ジャーナル利用統計提供サービス」を行っている事例や、商用の利用統計ツールの比較検討・調査。国内大学への電子資料管理運用に関する聞き取り調査、イギリスにおける「サブ・コンソーシアム」(大規模なコンソーシアムの下でのタイトな小規模コンソーシアム)の事例についての聞き取り調査等



▶ 26

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

JUSTICEの活動展開—購読クラブから電子リソースの総合的ユーティリティヘー (1)

- ◆ 電子ジャーナルバックファイル・電子コレクションの拡充

- ・電子ジャーナルバックファイルの整備
- ・カレント契約期間中も、全タイトルや電子化済の全ての期間の利用が可能とは限らない
- ・カレント契約中止後に利用可能な範囲には限りがある(購読誌/非購読誌)
- バックファイルへのアクセス環境の整備により、カレントファイル契約(契約中止)の影響を押さえる(セーフティ・ネット)
- バックファイル購入によるカレント契約額の抑制効果への期待
- 国内機関のバックファイル購入の現状を把握した上で、国としてのバックファイル整備の戦略策定が必要

- ・人文社会科学系電子コレクションの整備
- 電子ジャーナル以外 & 自然科学系以外の、まとまった電子コンテンツの整備

▶ 27

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

JUSTICEの活動展開—購読クラブから電子リソースの総合的ユーティリティヘー (1)

- ◆ 電子ジャーナルバックファイル・電子コレクションの拡充

- ・NIIとの連携・協力による電子コレクションの共同整備

出版社・ベンダー等のサーバだけでなく、NII-REO(NII-REO HSS)での利用の実現

- 電子ジャーナルバックファイル整備の実績

- ・Springer
- ・Oxford University Press

- 人文社会科学系電子資料コレクション整備の実績

- ・19c, 20c HCPP(英国議会下院文書)
- ・Making of the Modern World(ゴールドスミス・クレス文庫)

▶ 28

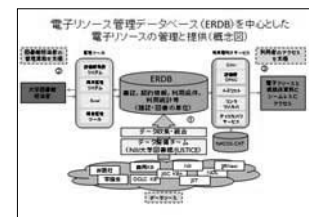
平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

JUSTICEの活動展開—購読クラブから電子リソースの総合的ユーティリティヘー (2)

- ◆ 電子リソースの効率的な管理と提供の実現

- ・大学図書館等における電子リソース管理業務(書誌情報、契約情報、ライセンス情報等の管理)の一元化・効率化、利用者サービス向上の支援
- NIIの電子リソース管理データベース共同構築プロジェクトへの協力(コンソーシアムの役割の検討・実施)



- ・利用統計データ取得・管理の一元化・効率化

▶ 29

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

JUSTICEの活動展開－購読クラブから電子リソースの総合的ユーティリティへー (3)

◆電子リソースの長期保存とアクセス保証

- 「所蔵」→「アクセス」(図書館には「もの」が残らない)
- 電子リソースの長期的な保存とアクセス保証の実現が新たな課題

GLOCKSSとの連携強化

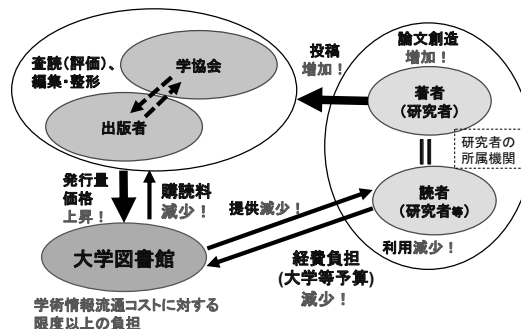
- ▶世界中の大学図書館および学術出版社が共同運営する大規模なデータアーカイブ(保存)プロジェクト
- ▶世界中に12のアーカイブノード(保存用サーバ)を構築
- ▶NIIが2010(平成22)年3月にアジア地区のアーカイブノードに
- ▶2010(平成22)年9月に、GLOCKSSとの間で日本の大学図書館向けの特別提案に対する合意成立
- ▶国内外の大学図書館、出版社が順次参加

▶ 30

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

学術情報流通の改革に向けて(1) 購読料モデルの限界①



▶ 31

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

学術情報流通の改革に向けて(1) 購読料モデルの限界②

- ✓学術雑誌タイトルの増加
- ✓学術雑誌価格(単価)の上昇
- ✓研究者(読者)の要求の増大
- ✓購読経費(予算)の減少

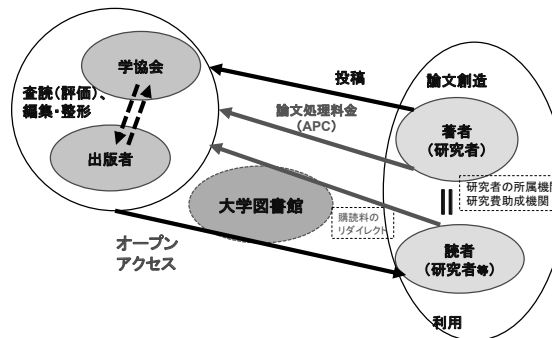
- ◆学術情報流通の機能不全(シリアルクライシス再び?)
- ◆「元寇」じゃあるまいし...
- ◆「神風」(今回は電子ジャーナル化)は再び吹くのか?
- ◆風が吹かないなら起こすしかないさそう
- 「購読料モデル」の緩慢なる死

▶ 32

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

学術情報流通の改革に向けて(2) オープンアクセスモデルによる学術雑誌発行①



▶ 33

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

学術情報流通の改革に向けて(2) オープンアクセスモデルによる学術雑誌発行②

◆オープンアクセスモデル＝購読料によらないコスト負担

- ▶著者支払モデル
著者が論文処理料金(APC)を支払うことにより、誰もが自由にアクセスできるようにするモデル(読者ではなく著者が費用負担を行うモデル)
- ・完全なオープンアクセス誌
全ての論文に著者支払モデルを適用)
- ・ハイブリッドなオープンアクセス誌
著者が論文をオープンアクセスにするかどうかを選択
- ▶購読料リダイレクトモデル(SCOAP³)
- ▶その他

▶ 34

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

学術情報流通の改革に向けて(3)

◆セルフアーカイビング

研究者自ら、論文をインターネット上に公開することでのオープンアクセスの推進

▶機関リポジトリ(Institutional Repository)

購読料モデル下での価格交渉、オープンアクセスジャーナルの推進、セルフアーカイビング(機関リポジトリ)の推進は、単発ではなかなか先に進まない。

全ての活動が連携し、同時に進めていくことが重要!

▶ 35

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9

最後に、再びJUSTICE

- ◆平成25年度から新組織体制への移行
- NIIからは、既に事務局組織、場所、事務局運営に係る経費等の支援
- JUSTICEの活動を支える人的な整備は大学図書館
- NIIの支援を受けつつも、各大学図書館が主体的に活動し、全体で支えていく組織（出版社交渉代行サービスの第三者機関ではない）
- 現在は、従来のコンソーシアムからの移行期間

◆JUSTICEの設立意義

- 電子リソース整備に向けた、設置母体を超えた大学図書館の一大連合
- 専任の事務局員（3名）を配した日常的な活動の実現
- 大学図書館とNIIとの密接な協力体制の実現
- ▶ 協定書に基づく「連携・協力推進会議」の枠組みでの明確な活動
- ▶ NIIという場所でNIIの日常的な支援を受けながら大学図書館職員が主体的に活動できる体制

皆様の主体的な関わりを期待します！

▶ 36

平成24年度大学図書館職員長期研修

2012/7/9